

目次

1. 早期発見から早期発達支援へ	頁
乳幼児健康診査等の充実	
健診従事者への研修の実施	1
乳幼児発達相談体制の強化	2
4・5歳児発達障がい相談	2
発達支援の充実	
発達障がい児専門療育	3
発達障がい基礎講座(親支援講座)	4
ソーシャルスキル講座(親支援講座)	4
ペアレント・トレーニング(親支援講座)	4
啓発DVDの配布	4
その他の取組み	5
教育・保育の充実(幼稚園・保育所等)	
幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施	6
発達障がい児等特別支援教育相談事業	8
障がい児保育巡回指導講師派遣事業	8
保育所における発達支援プログラムの活用	9
その他の取組み	9
2. 学齢期の支援の充実	頁
特別支援教育の充実	
巡回相談体制の強化	10
発達障がいサポート事業	11
発達障がい研修支援事業	11
啓発資料の配布	12
発達支援の充実	
(1. 参照)	13
その他の取組み	13
自立支援の充実	
児童養護施設での発達障がい児自立支援事業	13
キャリア教育支援事業	14
その他の取組み	14

3. 成人期支援の充実	頁
自立支援の充実	
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援	15
就労支援の充実	
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援	15
発達障がい者就労支援コーディネーターの配置	16
その他の取組み	17
4. 家族に対する支援の充実	頁
ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施	18
ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施	18
その他の取組み	18
5. 地域の相談支援の充実	頁
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等	19
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	19
発達障がい者支援マップ	22
その他の取組み	22
6. 支援の引継ぎのための取組	頁
発達ノート	23
サポートブック	23
7. 市民への啓発	頁
「世界自閉症啓発デー」「発達障害啓発週間」普及啓発活動	24
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	25
その他の取組み	25

1. 早期発見から早期支援へ

乳幼児健康診査等の充実

各区保健福祉センターで実施する1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談(フォローアップ健康診査)、4・5歳児発達障がい相談等の乳幼児健康診査事業等を通じて、発達障がいの可能性のある児童を早期に発見し、継続的な支援を行うとともに診断や専門的支援につなげる。

健診従事者への研修の実施

【事業概要】

保健師、心理相談員等の健診従事者が、発達障がいの特性や療育等の支援について理解し、早期発見・早期支援が効果的に実施されるよう研修を実施する。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況 (6月末)】

各種研修受講者数(述人数)

H29年6月末現在

	母子保健保健師研修会(基礎編)	乳幼児健康診査従事者研修	母子保健保健師研修会(応用編)
H28年度	36名 (保健師26名+心理相談員10名)	34名 (心理相談員19名+保健師15名)	26名 (保健師14名+心理相談員12名)
H29年度	前期：29名 (保健師21名+心理相談員8名) 後期：H29.10開催予定	H29.8 H29.10 開催予定	1

1 隔年実施のため実施なし

H29年度研修内容

- ・母子保健保健師研修会(基礎編)では、発達障がいの基礎知識に加え、児童虐待との関係や関係機関との連携についての講義を実施。(予定)
- ・乳幼児健康診査従事者研修では、発達障がいの早期発見・支援について、大阪市の障がい児の福祉制度や就学前の支援、家庭児童相談員が行っている支援の実際についての講義を実施。(予定)
- ・母子保健保健師研修会(応用編)は、隔年実施のため、H29年度は実施なし。

効果・課題・28年度からの変更点 など

- ・母子保健保健師研修会(基礎編)は、主に採用後1~5年目の保健師を対象としているが、受講者はほぼ1年目である。これまでは夏~秋頃に2日間連続開催していたが、H29年度より前期・後期に分け、前期では採用後早い段階で基礎を身に付け、後期では数か月の経験を積んだことでの疑問や振り返りができるようなプログラムに変更した。
- ・乳幼児健康診査従事者研修について、H29年度は関係部署との連携に重きを置き、福祉局や教育委員会事務局、区子育て支援室の家庭児童相談員の講義を取り入れ、改めて大阪市の各部署の役割を理解し、支援に繋げる講義内容として実施する。

乳幼児発達相談体制の強化

【事業概要】
各区保健福祉センターに心理相談員を配置し、乳幼児の発達相談体制を強化するとともに、継続的な支援を充実させる。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

H29年度は、H29年6月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの動奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
H28年度	274	555	237	131	54	67	22	44	32	377	101	45	346 (62.3%)	31 (5.6%)
H29年度	63	128	51	32	15	15	4	11	8	89	17	14	81 (63.3%)	8 (6.3%)

【乳幼児健康診査・発達相談における心理相談状況】(延人数)

H29年度は、H29年6月末現在

	1歳6か月健診当日	3歳児健診当日	発達相談	合計
H28年度	1,009	1,223	4,162	6,394
H29年度	283	323	952	1,558

効果・課題・28年度からの変更点 など

・H25年度より各区に心理相談員を配置したことで、相談ニーズに対応しやすく継続した支援が可能となった。家庭訪問や保育施設等関係機関との連携も行き、専門的見地から普段の児童の様子を把握し、発達状況を多面的情報から判断している。

・区の実情に合わせ、心理相談員を複数配置する取り組みを行っている区もある。

4・5歳児発達障がい相談

【事業概要】
保育所、幼稚園、家庭等の日常生活で発達障がいの疑いのある3歳児健康診査受診以降小学校就学までの幼児を対象に、医師・心理相談員・保健師による診察、心理相談、個別指導を実施する。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

H29年度は、H29年6月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの動奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
H28年度	274	555	237	131	54	67	22	44	32	377	101	45	346 (62.3%)	31 (5.6%)
H29年度	63	128	51	32	15	15	4	11	8	89	17	14	81 (63.3%)	8 (6.3%)

【4・5歳児発達障がい相談事業 医療機関別紹介数】(4歳児未満で4・5歳児発達障がい相談事業を利用した者も含む)

H29年度は、H29年6月末現在

	紹介数	医療機関	
		後送医療機関	その他の医療機関
H28年度	346	317	30
H29年度	81	66	15

効果・課題・28年度からの変更点 など

・H27年度までは、相談人数が年々増加していたが、H28年度ではわずかに減少した。
・H27年度、4・5歳児発達障がい相談から医療機関受診を案内した337名のうち、284名(84.3%)が発達障がいと診断された。H28年度も同数程度医療機関受診を案内している。受診結果については今後把握予定である。

発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童への療育や保護者への研修等を実施する。

発達障がい児専門療育

【事業概要】

広汎性発達障がい（自閉症スペクトラム障がい、自閉症及びアスペルガー症候群を含む）の診断を受けた3歳（年少児）～小学3年生までの児童を対象に、児童への個別的・専門的な療育と保護者への研修を行い、親子通園により保護者が療育に参加しながら児童の特性を理解し、療育場面で身に付けたことを日常生活の場に広げ育見を行うことができるよう支援する。
実施期間：1年間〔専門療育20回・保護者研修10回〕

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

【専門療育機関の状況】

機関名称 (所在区)	未就学児	学齢児	合計
児童デイサービスセンターan (淀川区)	50	30	80
大阪市更生療育センター (平野区)	40	-	40
bonキッズ谷町 (天王寺区)	20	20	40
bonキッズ北堀江 (西区)	20	20	40
こども発達支援センターaz (住吉区)	10	30	40
大阪発達総合療育センターあさしお園(港区)	40	-	40
	180	100	280

【利用登録者・利用者等の状況】

	H25	H26	H27	H28	H29	計
利用登録者	482	320	347	340	72	1561
療育利用者	160	200	280	280	160	1080
辞退者	35	40	65	52	30	222
						未就学 1200 学齢 361
						未就学 703 学齢 377
						未就学 129 学齢 93

29年度は6月末現在

【専門療育機関における個別支援会議の開催】

専門療育を利用している児童やその家族の課題に対し、関係機関の支援者が同じ目線で支援できるように、療育の現状も含めて情報共有を行う。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	7回	7回	2回	2回

29年度は6月末現在

【専門療育機関連絡会】

更なる療育の質の向上を目的に、療育機関運営に係る課題の把握、困難事例や改善策の共有等を行う。

年度	開催回数	内容
27	1	療育機関効果検証結果について、個別支援会議開催状況、意見交換、事業所見学
28	2	個別支援会議開催報告、意見交換、事業所見学
29	1	個別支援会議開催報告、意見交換、事業所見学 2回目：30.2月開催予定

効果・課題・28年度からの変更点 など

【平成28年度専門療育修了者アンケート結果】

対象：平成28年度に専門療育を利用開始し、29年3月末に療育が終了した児童の保護者 160名 (n= 146)

発達障がいの特性について理解できたか		療育が日常生活に役立つと思うか		こどもに良い変化は見られたか (n=143)		療育開始までに発達障がいについて学んだか	
理解できた	理解できなかった	思う	思わない	見られた	見られなかった	学んだ	特になし
143	3	143	3	134	9	130	16
97.9%	2.1%	97.9%	2.1%	91.8%	6.2%	89.0%	11.0%

専門療育事業を利用して、90%以上の保護者が発達障がいの特性について理解ができ、療育が日常生活に役立つと考えており、実際の生活の中で、こどもの良い変化が実感できたという結果となった。

【26年度専門療育修了者アンケート結果】(29年1月実施)

対象：療育終了後1年以上経過した保護者 192名 (n= 114)

こどもの特性について理解できたか		療育内容を家庭で実践できたか		療育が日常生活に役立っているか		療育の効果は現在も継続しているか (n=88)	
理解できた	理解できなかった	できた	できなかった	役立っている	役立っていない	継続している	継続していない
111	3	109	5	97	17	77	11
97.4%	2.6%	95.6%	4.4%	85.1%	14.9%	87.5%	12.5%

療育利用終了後1年以上経過した保護者に対するアンケートでは、97.4%の保護者が「こどもの特性が理解できた」、終了後1年経過後においても85.1%が「日常生活に役立っている」、87.5%が「療育効果が現在も継続している」と回答しており、療育や保護者研修が支援として十分機能し、効果が得られていると考える。

発達障がい基礎講座(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、障がいの特性や支援方法についての講座を実施する。

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」《親支援講座》(19ページ~20ページ) 参照

ソーシャルスキル講座(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、対人関係を円滑に進めるための具体的な行動を身につけるため、年齢や特性に応じた家庭での取り組み方についての講座を実施する。

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」《親支援講座》(19ページ~20ページ) 参照

ペアレント・トレーニング(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、適切な子育ての方法を学び、身につけるプログラムを実施する。(公開講座、連続講座、フォローアップ講座、実践報告)

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」《親支援講座》(19ページ~20ページ) 参照

啓発DVDの配布

【事業概要】

広汎性発達障がいの特徴、医療機関・家庭等での支援例をまとめた「大阪市発達障がい児療育支援事業啓発DVD 広汎性発達障がいのこどもたちの理解と支援~就学前編~」を配付する。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況 (6月末)】

- ・ 申込によるDVDの配付を実施している。
- ・ エルムおおさかホームページにて「ダイジェスト版」の試聴を実施している。

効果・課題・28年度からの変更点 など

- ・ 家庭や所属園での支援の工夫を知るきっかけづくりとなっている。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み	
【概要・取組状況 など】	
28年度	
事業名称	事業概要
発達障がい児をもつ親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児を持つ保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング
発達障がい等こども相談援助事業 (西区)	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う
発達障がい児の養育者支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして、保護者を対象とするピアカウンセリングや親子講座等を実施し、保護者の育児負担を軽減し、全ての子育て世帯が安心して子育てできるまちなの実現を目指す。
発達に課題があるこどもへの支援の充実 (生野区)	発達に課題のあるこどもへの支援のため、乳幼児や就学時の児童などを対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達に気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援
子育てカアップ「キャッチ & フォロー」事業 (東住吉区)	発達障がい(疑い)等子育てのしづらさを抱える親子に対して、親育てのプログラムの実施と子育て、親育てが支援できるような場を提供することにより、子育てのしづらさを軽減し、前向きな子育てができる親を増やし、虐待にいたる事例の減少を目指す。
親支援プログラム(ペアレントトレーニング) (平野区)	発達に障がいのある子どもや、発達が気になる子どもの親に対して、子どもの特性や行動を理解し、認知行動療法に基づく効果的な対応法を保護者に学んでもらうことにより、子育てのしづらさが解消でき、前向きに楽しく子育てができる保護者を増やし、結果的に児童虐待の防止をめざす。

教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援が受けられるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

【事業概要】

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

【市立幼稚園教諭】

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況 (6月末)】

(平成28年度実施)

・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修...年11回実施

(内容)発達障がいについての理解

・幼稚園対象の研修...年3回実施

(内容)就学に向けた支援、行動面に課題のある子どもへの支援等

・発達障がい基礎講座の実施...年76回実施(幼稚園1、小学校53、中学校15、高等学校7)

(内容)合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援

ソーシャルスキルに関する基礎的理解

(平成29年度実施)

・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修...年11回実施

(内容)発達障がいについての理解

・幼稚園対象の研修...年3回実施

(内容)就学に向けた支援、行動面に課題のある子どもへの支援等

・発達障がい基礎講座の実施...年115回実施予定(幼稚園2、小学校83、中学校32高等学校10)

(内容)合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援

行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援

ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解

効果・課題・28年度からの変更点 など

【効果】・取組に対する意識は向上している。

【課題】・発達障がい基礎講座の開催は、園の希望に応じて実施。希望日が夏季休業中に集中している現状がある。

【変更点】・発達障がい基礎講座で「行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援」を新設した。ソーシャルスキルをライフスキルまで内容を広げ更なる充実を図った。
・特別支援教育に関する図書やDVDの閲覧等ライブラリーを設置。

【私立幼稚園教諭】

【28年度 取組状況】

・市内の私立幼稚園等の教員等及び保護者を対象に発達障がいに関する研修を計8回実施。

研修内容	時期	参加者
特別支援を要する園児の受け入れ	6月	68人
子どもの困難さに気づくこと、親としてできること	6月	83人
特別支援	6月	42人
支援を要する園児の対応	6月	106人
集団の中での支援のあり方	8月	77人
特別支援	9月	36人
発達障害の理解と支援	10月	34人
特別支援	11月	30人

【29年度 取組状況 (6月末)】

・市内の私立幼稚園等の教員等及び保護者を対象に発達障がいに関する研修を計8回実施予定。

研修内容	時期	参加者
支援を要する園児の対応	6月	94人
特別支援	6月	57人

【テーマの一例】 ・発達障がいについての理解
・特別支援を要する園児の受け入れ

効果・課題・28年度からの変更点 など

- ・発達障がいに対する理解を深めることができた。
- ・ケース検討により、個々の状況に合わせた対応を学ぶことができた。

【保育士】

【28年度 取組状況】

<研修会>

(対象施設：公立保育所・民間保育施設・認定こども園・地域型保育事業所)

障がい児保育研修会...具体的な支援の方法について学ぶ(3回実施)

タイムリー研修会...情勢の変化に応じたタイムリーな内容の研修を開催することにより、保育の充実を図る(1回実施)

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか?		教育・保育に必要な新たな知識や情報を得ることができたか?		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか?	
				理解できた	できなかった	できた	できなかった	できる	できない
	合理的配慮について	7月	166人	93%	7%	96%	4%	97%	3%
	発達障がいについて(当事者談)	1月	172人	98%	2%	96%	4%	96%	4%
	デフコミュニケーション	2月	152人	99%	1%	90%	10%	91%	9%
	障害者差別解消法について	9月	134人	97%	3%	95%	5%	95%	5%

【29年度 取組状況 (6月末)】

<研修会>

障がい児保育研修会...具体的な支援の方法について学ぶ(2回実施予定)

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか?		教育・保育に必要な新たな知識や情報を得ることができたか?		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか?	
				理解できた	できなかった	できた	できなかった	できる	できない
	自閉症スペクトラム児の特徴	6月	104人	95%	5%	98%	2%	98%	2%

講師：大阪府立大学 総合リハビリテーション学研究所 立山 清美先生

【28年度 取組状況】

<研究会>

NO	内容	時期
1	助言者による講義 「障がいの特性についての理解と支援について」	6月
2	各所の個別指導計画を持ち寄り、グループワーク	7月
3	小グループにわたっての公開保育	9月～12月
4	事例を持ち寄ったグループワーク	1月
5	総括、まとめの冊子作り	2月

【29年度 取組状況 (6月末)】

<研究会>

障がい児保育研究会...障がいの特性を理解し、具体的な支援の方法を検証していく(5回実施予定)

内容	時期	参加者
助言者による講義 「障がいの特性についての理解と支援について」	6月	58人

講師：関西国際大学 教育学部教育福祉学科 木曾先生

効果・課題・28年度からの変更点 など

平成28年度については、障がいの特性を理解するとともに、インクルーシブの理念や合理的配慮の考え方を踏まえた、適切な支援の方法を学ぶことを目的とした研修・研究会を行った。しかし、実際には障がいの内容が同じでも個々の姿や環境が異なるため、具体的な支援の方法について、悩む保育士が多かった。

そのような状況を踏まえ、平成29年度の研修会においては、より具体的な支援を学ぶため、定員を制限し、また事前に障がい児支援に関する質問を受け、その内容を当日の研修に盛り込むなどの工夫を行った。

その結果、日頃、受講者が悩んでいたことが講師に伝わるとともに、研修内容を絞り込むことにより、障がい児支援に関する理解がより深められている。

また、研究会においては、参加者同士が研究したい内容を議論しつつ、積極的に障がい児支援の方法を探究している。

発達障がい児等特別支援教育相談事業

【事業概要】

市内在住または市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う発達障がい等のある児童とその保護者、関係機関等（幼稚園等）を対象に、日常生活でのさまざまな相談（コミュニケーションや行動面で気になること、困っていること）に対し、専門知識を有する臨床心理士による電話相談を実施。また、市内の私立幼稚園等から依頼があった場合は、訪問相談を実施する。

【28年度 取組状況】

- ・電話相談及び実地による観察、助言・指導を実施
- ・電話相談 50回/年
- ・実地による観察、助言等
相談園数： のべ285園(実数:65園)
相談人数： のべ5,334人

【29年度 取組状況（6月末）】

- ・電話相談及び実地による観察、助言・指導を実施
- ・電話相談 12回
- ・実地による観察、助言等
相談園数： のべ50園(実数:47園)
相談人数： のべ1,248人

効果・課題・28年度からの変更点 など

- ・発達障がいに対する理解を深めることにより、幼稚園教諭が精神的に安定して児童と関わることができた。
- ・今後も、相談の中で、必要と判断した内容については、関係機関と連携しながら支援を実施する。

障がい児保育巡回指導講師派遣事業

【事業概要】

巡回指導講師を保育所等に派遣し、発達障がいを含む障がいのある児童への個別の支援や、関係機関への連携等、各施設のニーズに合わせた指導・助言を行う。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

29年度(6月末)		28年度	
公立	64か所	公立	66か所
公民	23か所	公民	26か所
私立	182か所	私立	196か所

・巡回日に、担任や所長、主任と児童の状況について観察・共有し、個々の特性に応じた具体的な支援に関する助言・指導を行っている。

効果・課題・28年度からの変更点 など

障がいのある児童への支援及び障がい児保育が充実しつつある。

保育所に入所する障がい児数は年々増加しており、多様なケースに対応する講師のノウハウが、より求められている。巡回回数が増加が求められている。

保育所等における発達支援プログラムの活用

【事業概要】 発達障がいのある児童の特性の理解と効果的な支援方法についてまとめた冊子「できた！わかった！たのしいよ！」を活用し、保育所等に配付するとともに、保育士等を対象にした研修を実施する。
【28年度 取組状況】 ・発達障がいのあるこどもの支援について実践的に学ぶ「障がい児保育実践交流研修事業」において冊子「できた！わかった！たのしいよ！」を活用している。 ・公立保育所主任級保育士を対象にした研修において冊子「できた！わかった！たのしいよ！」を活用している。
効果・課題など 「障がい児保育実践交流研修事業」や保育士研修に冊子を活用することで、発達障がい児支援への理解が深まっている。
【29年度 取組状況（6月末）】 本市ホームページにおいて掲載及び保育士等の研修において活用

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み					
【概要・取組状況 など】 28年度					
<table border="1"><thead><tr><th>事業名称</th><th>事業概要</th></tr></thead><tbody><tr><td>発達障がい等こども相談援助事業（西区）</td><td>発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。</td></tr></tbody></table>	事業名称	事業概要	発達障がい等こども相談援助事業（西区）	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。	
事業名称	事業概要				
発達障がい等こども相談援助事業（西区）	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。				

2. 学齢期の支援の充実

特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

巡回相談体制の強化

【事業概要】

発達障がい等に関する具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を実施する。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

平成28年度巡回相談実施数
（ ）内は29年7月現在

- ・アドバイザーの増員（4名）による体制強化（28年度～）
新たに言語聴覚士・理学療法士による相談を開始
- ・学校園のニーズに応じる相談機能の強化
複数名のアドバイザーによる巡回（28年度～）
複数回の巡回相談（28年度～）
理学療法士による巡回の別枠申込設定により、
発達障がい児に対する申込数を確保（29年度）
- ・対象児の観察後、管理職や教職員に対し、あるいは
校内委員会にて指導助言
- ・巡回で得られた情報や学校園のニーズを担当者間で共有
し、学校園への支援や研修内容に反映
- ・モデル研究実施校園の指定
（H28）幼稚園5園、小学校24校、中学校11校、
高等学校3校（計43）
（H29.7月現在）幼稚園5園、小学校22校、
中学校8校、高等学校1校（計36）
- ・巡回申込時の「相談内容」（発達障がいを含む全対象児。モデル除く。複数選択有） H28 H29前期分

校園種	幼稚園 54園	小学校 292校	中学校 130校	高等学校 20校
実施数	91 (36)	421 (192)	114 (41)	8 (2)
総計	634 (271)			

指導・支援の方法など全般について	440	215
心理・社会面からの専門的な助言などについて	192	98
生活動作、環境調整に関する専門的な助言などについて	167	117
身体機能や運動、動作、姿勢保持に関する専門的な助言等などについて	143	65
ことばの発達やコミュニケーション等に関する専門的な助言などについて	215	119

効果・課題・28年度からの変更点 など

【効果】

- ・アドバイザーの増員（4名）による体制強化を図り、障がいの多様化による様々なニーズに対する相談機能が充実
- ・全校園への巡回相談等を実施し、校園内支援体制を強化
- ・教員の専門性向上に向け、巡回相談の実施内容の一層の充実

【課題】

- ・対象とする幼児児童生徒数の増加、障がいの多様化への対応

【28年度からの変更点】

- ・理学療法士による巡回の別枠申込設定等により、発達障がい児を含む多様なニーズに対する巡回機能を強化（29年度）

発達障がいサポート事業

【事業概要】

小中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒の中で、行動面で特に支援の必要がある重度の児童生徒に対し、校外や課外における活動等について、適切な支援を実施する。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

(28年度実施)

- ・区による実施24区
- ・実施校数 小学校 250校/292校 中学校 67校/130校

具体的活動の内容

- ・校外活動、放課後活動、運動会や学芸会等における支援が中心。
- ・土曜授業、夏季プール指導、放課後のクラブ支援のほか、各校の実態を踏まえた配置を実施し、支援を行っている。

サポーターの状況

- ・地域住民や学生が多く、児童生徒と既に信頼関係が構築できている特別支援教育サポーター、放課後いきいき活動指導員や学習サポーターが発達障がいサポーターを兼務している人も多い。

効果・課題・28年度からの変更点 など

- ・区と学校がニア・イズ・ベターの関係で情報を共有し、各区が学校のニーズに応じて柔軟に実施。各学校も柔軟かつ有効に事業を活用
- ・支援内容は支援ニーズに応じ、各区により異なる。毎年、区から学校長へ実施要綱についての十分な説明が必要

【28年度からの変更点】

- ・こども教育部会を通して、教育委員会と区役所が両制度に関する情報共有と課題整理。
- ・平成29年度より、特別支援教育サポーター研修に、発達障がいサポーターの参加について、各区へ周知。

発達障がい研修支援事業

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室に発達障がい研修支援員を配置し、発達障がいに関する研修を実施する。

- ・基礎講座：希望する学校園を対象に、発達障がいに関する基礎・基本的な内容について「出前研修」を実施し、発達障がいの理解を深めるとともに適切に指導・支援できる人材の育成を図る。
- ・専門講座：発達障がいに関する学習面・行動面の指導・支援、就労・キャリア教育等の専門的な知識を学び、地域の特別支援教育を推進していく中心的役割を担う人材の育成を図る。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

(平成28年度実施)

- ・発達障がい基礎講座の実施...年76回実施(幼稚園1、小学校53、中学校15、高等学校7)
(内容)「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援」
「ソーシャルスキルに関する基礎的理解」
- ・発達障がい専門講座の実施...全15回実施(41名定員制：幼稚園2、小学校34、中学校4、高等学校1)
(内容)「就労・キャリア教育について」「行動面の課題、児童後半期～青年期」など

(平成29年度実施)

- ・発達障がい基礎講座の実施...年115回実施予定(幼稚園2校、小学校83、中学校32、高等学校10)
(内容)「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援」
「行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援」
「ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解」
- ・発達障がい専門講座の実施...全15回実施(41名定員制：幼稚園3、小学校35、中学校3)
(内容)「就労・キャリア教育について」「行動面の課題、児童後半期～青年期」など

効果・課題・28年度からの変更点 など

- 【効果】 ・希望する学校園数は増加しており、各校での取組に対する意識は向上している。
- 【課題】 ・発達障がい基礎講座の開催は、学校の希望に応じて実施。希望日が夏季休業中に集中している現状がある。
- 【変更点】 ・発達障がい基礎講座で「行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援」新設し、ソーシャルスキルをライフスキルまで内容を広げた。

啓発資料の配付

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設し、書籍600冊、「通常学級で取り組むソーシャルスキルの指導」を含むDVD200本を貸出し、各校園での校内研修会や日常の指導等に活用できるようにする。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

- ・インクルーシブ教育推進室を開設・整備し、特別支援教育に関する図書やDVDの閲覧等のライブラリーを各種研修やHP等による周知と、活用を促すための情報を発信した。
- ・平成28年度の利用数はのべ542冊である。（平成28年度）
- ・平成29年度の利用数はのべ218冊である。（平成29年度現在）

効果・課題・28年度からの変更点 など

- ・新しく発行された本やDVDを購入するとともに、引き続き、周知に努め、各校園での活用を働きかけていく。

発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童生徒への療育や保護者への研修等を実施する。

事業については、

- 「1. 早期発見から早期発達支援へ 発達支援の充実 発達障がい児専門療育」(3ページ)参照。
- 「5. 地域の相談支援の充実 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化《親支援講座》」(19ページ~20ページ)参照

その他の取組み

事業名称:	区役所での取組み
【概要・取組状況 など】	
28年度	
事業名称	事業概要
臨床心理士による福祉相談(都島区)	子育て支援室に臨床心理士を配置し、小中学校と密に連携を図りながら、学齢期の発達障がい児を持つ家庭や不登校の児童生徒及び家族等への継続的支援を実施する。また、発達障がいに対する理解を深めるため、保護者等への研修を行う。
発達障がい等こども相談援助事業(西区)	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。
不登校児などの相談支援事業(阿倍野区)	学校になじめない、周りとのコミュニケーションがうまくいかない等の悩みを持つ子どもとその保護者の相談に対応し、子どもの社会参加の促進と保護者の負担軽減を図る。
発達障がい教育支援事業(心理相談事業)(住吉区)	区内の市立・小中学校に在籍する発達障がいの特性等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業

【事業概要】
児童養護施設等に在籍する児童を対象に、発達障がい児自立支援専門員(臨床心理士等)が、児童が自立するために必要なソーシャルスキル等を獲得するための専門的支援を実施する。
【28年度 取組状況】【29年度 取組状況(6月末)】
具体的支援の内容 <ul style="list-style-type: none">対象児童の課題を踏まえ、社会生活を送る上で必要な技術や能力を身につけるトレーニング(ソーシャルスキルトレーニング)を実施。生活場面における掃除、整理整頓などの自立のためのトレーニングプログラムを設け、様々な経験を通して自信等を育成する。幼児期に集団の中で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と、怒りや衝動をコントロールするためのレッスンを実施。
平成29年度中間 11施設、167名に対し実施 (平成28年度 10施設、158名 計1,250回の支援を実施)
・施設間の意見交換、情報共有のため、心理担当職員の部会開催を支援(12月末までに3回実施)
効果・課題・28年度からの変更点 など <ul style="list-style-type: none">児童養護施設等からの実施報告書からは、「部活をやりとげ、就職活動に取り組んでいる。帰宅に向けて現実に直面しているが、投げやりにならずに頑張っている。」「安定して活動に参加できるようになり、生活場面での応用も見られるようになった」等、児童の施設退所に向け事業効果を確認することができる。一方で、「親族に対する拒否感強く、変化は見られない」など、継続しての支援が必要な児童も多く確認でき、新規に措置される発達障がい児や、自立・安定した生活を送るために継続した支援が必要な児童のため、今後も引き続きの実施が求められる。

キャリア教育支援事業

【事業概要】

・大阪市キャリア教育支援センター(難波支援学校内)にジョブアドバイザーを3名配置し、発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、現場実習先の開拓や巡回指導、相談、講話等を実施する。
 ・キャリア教育支援センターでは、市立中学校特別支援学級在籍生徒や市立の高等学校自立支援コース、旧大阪市立特別支援学校中学部・高等部に在籍する生徒へのキャリア教育・職業体験実習(おしぼり加工、印刷製本、紙器加工、清掃、ピッキング作業、事務補助作業、洗濯)を実施している。洗濯は平成29年度後期から実施予定

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況 (6月末)】

【キャリア教育支援センター外での活動状況】 (単位:回)

	企業開拓	研修	就労支援
平成28年度	120	30	40
平成29年(6月末)	41	10	19

「旧大阪市立特別支援学校PTAへの講話」、「中学校ブロック研修会への講話」、「小学校・中学校校内研修への講話」等 平成29年度 保護者対象研修、教職員対象研修、生徒対象研修を実施

【キャリア教育支援センター内での相談及び講話】

(単位:人)

	保護者	教職員
平成28年度	144	219
平成29年(6月末)	34	64

効果・課題・28年度からの変更点 など

効果

【平成28年度実習参加校アンケート結果(ジョブアドバイザーに関する質問抜粋)】

対象者:平成28年度実習に参加した学校の付添教員及び保護者

保護者

・ジョブアドバイザーの話は、お子さんのこれからの進路選択を考えるうえで、役に立ったとの意見が90%を超えており、保護者への適切な情報提供につながった

教職員

・ジョブアドバイザーの話は、進路指導を行ううえで参考になったとの意見が90%を超えており、進路に役立つ情報提供につながった

課題

生徒の実態や、就労先のニーズに即した実習種目の研究

28年度からの変更点

後期から、実習種目に「洗濯」を実施

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

28年度

事業名称	事業概要
発達障がい等こども相談援助事業 (西区)	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。
不登校児などの相談支援事業 (阿倍野区)	学校になじめない、周りとのコミュニケーションがうまくいかない等の悩みを持つ子どもとその保護者の相談に対応し、子どもの社会参加の促進と保護者の負担軽減を図る。
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立・小中学校に在籍する発達の特性等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

3. 成人期の支援の充実

自立支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、自立するためのスキルの獲得の支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援

【事業概要】

発達障がいのある人を対象に、自己理解や感情のコントロールなど、生活スキルを高めるための発達支援を行う。

【28年度 取組状況】 【29年度 取組状況 (6月末)】

「こころとからだのワークショップ」

- ・6回の連続講座(1~2回/1か月)。28年度参加者3名
- ・1講座の内容: 「自己理解を深めるためのグループワーク」 + 「からだを動かす体験」

効果・課題・28年度からの変更点 など

- ・講座の参加により、日常生活や就労するために大切な「健康維持」「感情のコントロール」「自己理解」への気づきが得られ、日常生活で対応方法を実践する取組みにつながっている。
- ・グループワークに参加できる対象者の確保(募集方法)が課題となっている。
- ・29年度はグループワークの普及をめざし、グループワークの実施を希望する支援者の参加を促す。

就労支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援

【事業概要】

就労を希望する発達障がいのある人を対象に、関係機関と連携しながら就労に向けての情報提供や助言、職場に関する相談を実施する。

【28年度 取組状況】 【29年度 取組状況 (6月末)】

「発達障がいのある学生等の就労準備支援事業」

・事業の流れ: ガイダンス+先輩の体験談「就労について語ろう会」 講座受講「自己理解講座」「社会人マナー講座」「SST(対人コミュニケーション等)」 「企業見学」 「企業実習」
ふりかえり「就労に向けた課題整理」

・大学生活との両立が可能となるよう、月1~2回程度の講座受講スケジュールとした。講座および企業見学への参加学生は2名であるが、企業見学へは学生とともに学生支援者(就職担当)の参加があり、今後の学内支援につながった。

・「就労準備支援事業」のガイダンス+先輩の体験談を聞く機会として「就労について語ろう会」を新設(7・8・12月実施)。8名学生参加に加え、大学の学生支援者(就職課)の参加、先輩の就職先の支援担当者などの参加も得られた。

効果・課題・28年度からの変更点 など

・「就労を語ろう会」の実施により、大学の学生支援者へ「在学中からの就労準備」の重要性を認識いただくことができ、学内における発達障がいのある学生への支援について、改めて考えていただくきっかけにつながった。

・継続的な講座受講のためには、大学生活との調整等が必要なため、大学支援者とつながりながら参加できるよう、連携大学を増やす取組みなどが必要。

発達障がい者就業支援コーディネーターの配置

【事業概要】

発達障がい者就業支援コーディネーター（2名）を障がい者就業・生活支援センターに配置し、必要な就業支援サービスを提供するとともに、必要な支援機関と結び付け、チームで就業等を支える体制を構築する。

【28年度 取組状況】 28年度の詳細報告は、資料2【別添資料】発達障がい者就業支援CO事業報告参照。
【29年度 取組状況（6月末）】

地域関係機関や企業と連携した相談支援、働き続けるための支援（職場定着・職場復帰）

	新規登録者	就職者	定着支援（職場訪問）
平成28年度	65名	40名	87回 26名
平成29年度	15名	12名	31回 14名

（H29.6末実績）

専修学校等への出前講座などの学生就労準備支援

	出前講座	備考
平成28年度	15回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など
平成29年度	1回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など

（H29.6末実績）

発達障がい者の地域就労支援体制に対する後方支援

- ・大阪市内6箇所の地域障がい者就業・生活支援センターにおける発達障がい者の就労支援において発達障がい者就業支援コーディネーターが中心となって連絡会議を毎月開催し、事案の共有や各支援機関との連携等の後方支援を実施。（連絡会議：5～12月に開催）
- ・セミナー等講演会への講師派遣による発達障がい理解の促進
 職場適応援助者養成研修
 シンポジウム「発達障がいを抱える子どもたちのゆくえ」など

就業フェスタ等の開催による情報の収集、発信

- ・障がい者就労支援フェスタの開催
【28年度】 シンポジウム「はたらくを一緒に考えよう（企業の求める人材とは）」
 H28.11.25開催 参加者190名 参加団体45団体 参加企業4社
【29年度】 講演「30歳からの社会人デビュー」 講師 藤家寛子さん
 H29.11.15開催予定 定員200名

効果・課題・28年度からの変更点 など

発達障がい者就業支援コーディネーターが専修学校等に出向く出前講座や講演会を積極的に行うことで、障がい者支援機関の位置づけではない機関（医療機関、若者支援機関、生活困窮者支援機関、高等学校、専修学校等）へ「発達障がい理解」や「支援ノウハウ」を周知し、身近な「理解者」「応援者」を増やす取組みにつながった。

また、地域障がい者就業・生活支援センターの支援員増員もあって、就労支援事業としては、発達障がいの特性に応じたきめの細かい支援が年々実施できつつある。コーディネーターに一局集中していた利用者も連携体制によって地域全体で支援が可能となり、順調に移行されている。

その他の取組み

事業名称： 発達障がい者就労支援の充実

[28年度 取組状況]

[29年度 取組状況 (6月末)]

・発達障がい者等に対し、十分な就労支援等を行うため、地域障がい者就業・生活支援センターの就労支援員の体制を強化する。

就職者数(市域内6箇所の障がい者就業・生活支援センターの就職者数(一般事業所+就労継続A型))

平成28年度 91人

平成29年度 26人(H29.6末実績)

定着率(一般事業所に就職した者で、就職年度から6か月後、1年後の在職者により定着率を算出)

	就職時	6か月後	1年後
平成26年度就職者	166名(100%)	136名(81.0%)	125名(74.7%)
平成27年度就職者	160名(100%)	135名(93.4%)	118名(83.6%)

効果・課題・28年度からの変更点 など

・発達障がい者への支援は、障がいの特性から長期間に及ぶ支援が必要となるため、引き続き一人ひとりの障がいの特性に合ったきめ細かな支援を実施していく必要がある。また、発達障がいは、身体、知的、精神等の障がいと違い、手帳の交付が無いため医師の診断によって判断しているが、受診が無いまま相談に来るケースも多く、アセスメントの結果、発達障がいの特性が見受けられるケースに対しては、発達障がい者への支援手法を用いて支援を実施している。また、診断の無いケースは障がいに対する受容が全く出来ていない事例も多く、診断のあるケースよりも支援に時間を要している。

・現行の地域6センターの3人体制を確保しつつ、発達障がい者の支援にかかる連絡会議等により、中央センターの発達障がい者就労支援コーディネーター及び地域センターの就労支援員が連携し、事案の共有等、更なる支援技術向上と経験の蓄積を図り、充実した支援を展開する。

4. 家族に対する支援の充実

発達障がいのある人の家族が、発達障がいについて理解し適切な支援を行うことができるよう、研修等を実施するとともに、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を行う活動を実施する。

ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施

【事業概要】

「1. 早期発見から早期発達支援へ 発達支援の充実」（3ページ～5ページ）参照

ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を実施するとともに、地域の保護者同士の仲間づくりを支援する。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

- ・「ペアレント・トレーニング実践報告会」を、平成29年3月7日に実施し、保護者55名、支援者61名、計116名が参加。（全市版、区役所版ペア・トレ参加者の体験談報告（5名））
- ・29年度においても同様に「実践報告会」を3月頃に実施予定。
- ・区独自事業として発達障がいをもつ保護者へのピア・カウンセリングやペアレント・メンタとの座談会等を実施している。（福島区、港区、淀川区、阿倍野区）

効果・課題・28年度からの変更点 など

- ・「実践報告会」では、前半は講師による発達障がいの特性の理解・ペア・トレの概論の講演、後半ではペア・トレ参加者の体験談報告を行っている。
- ・ペア・トレ参加者の生の声を聴くことにより、受講者がペア・トレをより実感でき、今後のペア・トレ講座への参加希望につながっていくと考えている。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

28年度

事業名称	事業概要
幼稚園・保育所・支援施設職員・保護者向け講演会 (鶴見区)	発達障がいについて学び、保護者支援につなげていく等、支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実をめざす。
親支援プログラム(ペアレントトレーニング) (平野区)	発達に障がいのある子どもや、発達が気になる子どもの親に対して、子どもの特性や行動を理解し、認知行動療法に基づく効果的な対応法を保護者に学んでもらうことにより、子育てのしづらさが解消でき、前向きに楽しく子育てができる保護者を増やし、結果的に児童虐待の防止をめざす。

5. 地域の相談支援の充実

発達障がいのある人が、本人の意思ができる限り尊重され、地域で安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう、発達障がい者支援センター（エルムおおさか）における相談支援体制を充実するとともに、地域の関係機関・事業所が発達障がいを正しく理解し適切な支援を行うことができるよう、啓発・研修・機関支援を実施する。

発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による相談支援等

【事業概要】

発達障がいのある人やそのご家族からの相談を受け、情報提供や助言を行うとともに、関係機関と連携し支援を行う。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

- 平成28年度の相談等支援実人数は、946人、相談者の年齢別構成割合は、成人期が7割近くを占める一方、乳幼児期は1割未満となっている。また相談開始時点の診断別状況では、約5割の方が不明（未診断含む）となっている。
- 29年度（4月～6月）についても、成人期の方からの相談が8割弱を占めている。
- 相談内容は診断や支援機関について、社会資源の利用についての助言や情報提供が多い。

効果・課題・28年度からの変更点 など

- 乳幼児期の相談が1割未満という点については、乳幼児健診からの相談支援システムの充実や支援施策の充実（親支援講座・専門療育等）、身近な機関（区保健福祉センターなど）で情報提供を受けることができるような体制が整ってきた効果と考えられる。
- 成人期の相談支援では、本人や保護者からの相談だけでなく、配偶者や会社の上司からの相談があるなど、ケースの多様化に伴う支援ニーズの多様化が見られる。

発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化

【事業概要】

発達障がい者支援センター（エルムおおさか）に地域サポートコーチを配置し、地域の関係機関事業所等への啓発・研修・支援、ペアレント・トレーニング等の親支援講座を実施する。

（親支援講座）

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

29年度新規講座

発達障がい基礎講座

	ASD（自閉スペクトラム症）講座			学習支援講座（LD）			ADHDスポット講座		
	回数	延人数	うち支援者参加 %	回数	延人数	うち支援者参加 %	回数	延人数	うち支援者参加 %
28	8	272	49.3 %	4	197	39.1 %	1	116	61.2 %
	<4回/1クール> ・感覚と運動の視点から ・わかりやすい環境づくり ・不器用さへの支援 ・気になる行動の考え方			「幼児期：ことばの指導」 「学齢期：読み書き」 「学齢期：計算」 「学齢期：話す・聞く」			「ADHDのある方の特徴と支援」		
29	2	80	35.0 %	3	111	41.4 %			
	<2回/1クール> ・わかりやすい環境づくり ・気になる行動の考え方 2クール目 H29.1月開催予定			「学齢期（低学年編）：読み書きの基礎」 「学齢期（高学年編）：読み書きの課題と学習支援」 「学齢期：計算」 「学齢期：話す・聞く」 29.7月開催予定 「幼児期：ことばの指導」 30.1月開催予定			「ADHDのある方の特徴と支援」 29.10月開催予定		
	ちょっと気になる子どもたちのからだ講座			心理的疑似体験プログラム					
	<2回/1クール> 1クール目 H29.6月～7月開催予定 2クール目 H29.11月～12月開催予定 ・感覚と運動発達視点から ・身体と手先の動きを育てよう			心理的疑似体験プログラム（第3版）で子どもの困っていることを理解しよう 29.9月、30.2月各1回開催予定					

ソーシャルスキル講座

年度	幼児版			学齢期版(低学年)			学齢期版(高学年)		
28	3 回	101 人	うち支援者参加 79.2 %	3 回	104 人	うち支援者参加 44.2 %	3 回	85 人	うち支援者参加 42.4 %
29			うち支援者参加 %			うち支援者参加 %	29年度からは支援者向け「中高生のソーシャルスキル講座」として開催		

29年度: 幼児版 10月、学齢期版(低学年) 11月～12月に1クール3回ずつ開催予定

ペアレント・トレーニング

年度	公開講座 (区との共催:4回)	連続講座 (幼児版:6回/クール)	連続講座 (学齢児版:9回/クール)	フォローアップ	区役所版 (幼児版:6回/区)	実践報告会
28	4 回 298 人	6 クール 40 人	5 クール 38 人	15 回 52 人	16 区 141 人	1 回 116人 (内訳) 保護者:55人 支援者:61人
29	1 回 52 人 (支援者参加):15人 (28.8%) 29年度:計3回予定 (エルム主催)7月開催予定 (共催区)都島区(29.12月開催予定)	2 クール 9 人 29年度:6クール予定 29.9月～30.3月に 4クール開催予定	2 クール 15 人 29年度:6クール予定 (内訳)「低学年」:3、「高学年」:2、「思春期」(試行):1 29.9月～30.3月に4クール開催予定	4 回 18 人 29年度「幼児」:15人/6回、「学齢」:18人/4回、計10回開催予定	7 区 61 人 29年度:17区 (29.9月～30.2月 10区開催予定)	1 回 30年3月6日 開催予定

効果・課題・28年度からの変更点 など

発達障がい基礎講座(ASD、LD、ADHD)および ソーシャルスキル講座

- ・受講者アンケート結果では、いずれの講座も、「理解度」「満足度」とも約9割であった。
- ・障がい特性やテーマごとの開催により、こどもの行動や発言の理由や意味を具体的に学ぶことが出来ている。
- ・家庭や学校等における具体的な場面で、実践できる工夫をみつけるきっかけづくりとなっている。
- ・ソーシャルスキル講座について、支援者の参加希望は依然として多く、所属園や事業所等での対人関係支援ニーズがうかがえる。

< 29年度 >

- ・小学校高学年の保護者・支援者向けに「読み書きの力を育てる～高学年での課題と学習支援～」として新規講座を開催。
- ・こどもの困難さの理解をより深めるための講義や体験型の講座「ちょっと気になる子どもたちのからだ講座」(幼児期～学齢期)、「心理的疑似体験プログラム」(小学生)を新たに開催する。

ペアレント・トレーニング

- ・発達障がいの子どもの行動を理解するポイントや子どもへの関わり方を学ぶことで、子育ての負担感を軽減でき、保護者同士の交流が孤立感の改善につながっている。
- ・29年度の公開講座は区役所共催は1回実施。区役所版ペア・トレの共催区は17区での開催予定。

(支援者講座)

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況 (6月末)】

29年度新規講座

集合研修

年度	啓発講座	支援者講座					
28	区発障がいサポーター、区・市民啓発講座、通所支援事業所連絡会、障がい関係事業者連絡会、社会福祉施設連絡会、ケアマネージャー連絡会、自立支援協議会、雇用支援ネットワークジョブコーチ養成講座、親の会、福祉局、区役所、教職員・保護者など	42 回	基礎講座	児童発達支援/放課後等デイサービス事業所向	2 回	158 人	
			支援者ソーシャルスキル講座(中学生)	中・高教諭、事業所職員、行政職員等	2 回	114 人	
		4541 人	支援者ソーシャルスキル講座(成人期)		1 回	83 人	
			ペアレント・トレーニング トレーナー養成講座 (2回/1クール)	家庭児童相談員・保健師・心理相談員	2 回	15 人	
29	通所支援事業所連絡会(関係機関職員・保護者)・親の会	3 回	基礎講座	児童発達支援/放課後等デイサービス事業所向	2回目:11/2 開催予定	1 回	107 人
				成人期支援事業所向	2回目:11/30 開催予定	1 回	92 人
		68 人	支援者ソーシャルスキル講座(中学生)	中・高教諭、事業所職員、行政職員等	8/21 開催予定	- 回	- 人
			支援者ソーシャルスキル講座(成人期)		日程調整中	- 回	- 人
			ペアレント・プログラム支援者講座	家庭児童相談員・保健師・心理相談員・保育士	8/8,8/28 開催予定	- 回	- 人

機関コンサルテーション

1. 出前講座

	保育所・園		障がい児支援機関		青年・成人支援機関		その他		計		
	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	
基礎講座	回数	21	4	22	7	27	8	-	-	70	19
	参加人数	340	51	236	57	278	96	-	-	854	204
その他	回数	1	-	6	-	6	-	1	-	14	0
	参加人数	14	-	84	-	176	-	36	-	310	0
計	回数	22	4	28	7	33	8	1	0	84	19
	参加人数	354	51	320	57	454	96	36	0	1164	204

2. 訪問支援

	私立保育園		障がい児支援機関		教育関係機関		成人期支援機関		その他		計	
	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29
実訪問か所数	51	38	53	30	2	-	69	34	22	7	197	109
延訪問回数	135	39	140	39	7	-	192	43	29	10	503	131

成人支援講座(成人期スキルアップ事業):各1回開催、障がい者支援機関対象

<参加者数>

年度	基礎講座	ガイダンス講座	中間報告会	まとめ報告会	実践報告会	<実施事業所数>
28	136	15	17	16	152	5事業所
29	87	6	1月31日 開催予定	16	2月24日 開催予定	5事業所

効果・課題・28年度からの変更点 など

・民生委員・児童委員改選時研修への講師派遣など、身近な地域で支援者として支えてくださる方々への発達障がい理解啓発につながる取組みが実施できた。

・28年度新たに開催した「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所」の支援者向け講座の受講希望も多く、引き続き29年度も2回開催し、スキルアップを図る機会とする。

<29年度>

・成人期支援事業所への出前講座や訪問支援の要請が増えていることから、29年度から成人期支援事業所向け基礎講座を開催し（年2回）、事業所の研修ニーズへの対応、基礎的な支援方法の普及に努めている。

・区役所職員向けの支援者研修として、28年度までは「ペアレント・トレーニングトレーナー養成講座」を開催していたが、29年度は、発達障がい児の保護者も含む多様な保護者の子育て支援に活用できる「ペアレント・プログラム」の概要について学ぶ内容に変更し開催予定。

発達障がい者支援マップ

【事業概要】

発達障がいのある人やそのご家族が、年齢や相談内容に応じた相談機関を探せるようまとめたホームページを公開しています。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況（6月末）】

- ・「年齢階層」「相談のきっかけ」別で、必要な相談機関の情報につながるよう取り組んでいる。
- ・関係機関の実務者が集まる「発達障がい者支援センター連絡協議会」において、各関係先の提供情報について確認修正を行なった。

効果・課題・28年度からの変更点 など

- ・発達障がい者支援センターホームページに掲載することで、広く周知できている。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

28年度

事業名称	事業概要
幼稚園・保育所職員向けペアトレ学習会（鶴見区）	保護者支援につながるペアトレの技法を学ぶことで、支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実をめざす。
幼稚園・保育所・支援施設職員・保護者向け講演会（鶴見区）	発達障がいについて学び、保護者支援につなげていく等、支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実をめざす。

6. 支援の引継ぎのための取組

発達障がいのある人が、支援者(機関)が代わっても、適切な支援を受け、安心して生活を送ることができるよう、その特性や支援についての情報を引き継ぐ取組みを実施する。

発達ノート

【事業概要】

発達障がいのある人が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、ご本人やご家族が特性や支援経過を記載し、相談機関に行くときや初めて接するときに提示するノートを配付する。

【28年度 取組状況】

発行部数：312部 / 累計 1,370部 (H22.1~) (参考：H27 299部)

<周知の機会>

エルムおおさか利用者

乳幼児健康診査・発達相談等の後送医療機関

専門療育利用対象者(保護者研修会等)

親支援講座(ペアレント・トレーニング等)

効果・課題・28年度からの変更点 など

- ・初めての機関を利用する時など、自身および児童の特性の説明を行うための補足資料として活用されている。
- ・利用した支援機関を順に書きこむことができるので「支援の道のり」の確認ノートとして活用されている。
- ・引き続き、あらゆる機会を捉えて交付していく。
- ・更に使いやすい「発達ノート」となるよう、発達ノート利用中の方からの意見などを把握する方法を検討する。
- ・また「発達ノート」も含め、当事者・保護者と支援者間の「情報共有ツール」について見直し検討を開始する。

サポートブック

【事業概要】

発達障がいのある幼児が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、保護者が子供の特性や日常生活での配慮点を記載し、就学する小学校や支援学校、支援者(機関)等に提示する。

【28年度 取組状況】【29年度 取組状況 (6月末)】

就学相談では、子どもの特性に関するアセスメントを実施し、必要な支援についての助言を行っている。その中でサポートブックの活用に関する説明を行い、ニーズのある保護者に対して作成支援を行っている。

効果・課題・28年度からの変更点 など

保護者の中には、園や療育機関・事業所等で、すでにサポートブックを作成中の場合も多く、サポートブックの作成・活用が広まってきている。

7. 市民への啓発

発達障がいのある人が、地域で安心して生活することができるように、発達障がいに対する正しい理解と支援について、普及啓発活動を実施する。

「世界自閉症啓発デー」・「発達障がい啓発週間」普及啓発活動

【事業概要】

市民に発達障がいに対する正しい理解を深めていただくため、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）、「発達障がい啓発週間」（4月2日～8日）を中心に、大阪府・関係団体・民間企業と連携し、広報、大阪城天守閣・通天閣のブルーライトアップなど、普及啓発事業を実施。

【29年度 取組状況】

- ・「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」にあわせて、市ホームページ及び広報紙による広報並びに各区役所、地下鉄主要駅22駅、市立小・中・高等学校、市立幼稚園、公民保育所等でのポスター掲示やリーフレットの配付を実施。
- ・「世界自閉症啓発デー」（4月2日）に、一般社団法人大阪自閉スペクトラム症協会、大阪府と連携し、大阪城天守閣・通天閣、天保山大観覧車のブルーライトアップを実施。
- ・3月1日から31日までの期間、市役所1階市民ロビーの大型モニターに「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」啓発ポスターを掲示。



- ・大阪サッカークラブ株式会社（セレッソ大阪）のご協力により、セレッソ大阪のホームページにより「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」の広報活動を実施。また、世界自閉症啓発デー前日の4月1日、キンチョウスタジアムでのホームゲームにおいて、入場者へのリーフレットの配付や試合開始前に大型スクリーンを使った啓発メッセージの放映を行った。



効果・課題など

「障がい者等基礎調査」においても、発達障がい困っていることや支援にあたって不足していることについて、「周囲（社会、学校園、施設等）の理解がない」が上位にあがっている。啓発活動には終わりがなく、継続して行うことが必要であり、求められている。

今後の予定・方向性

- ・引き続き、市ホームページ及び広報紙による広報並びにポスター掲示やリーフレットの配付、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）に、大阪城天守閣等のブルーライトアップを実施予定。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

【事業概要】

「5. 地域の相談支援の充実」の同項(19ページ～22ページ)参照。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

事業名称	事業概要
地域で見守る子育て応援事業 (大正区)	地域を核とした子育て支援の充実を図るため、主任児童委員等への啓発を通じて児童虐待の予防及び早期発見、地域での見守りなど必要な支援ができるよう情報発信を行う。
発達障がい者への理解のための区民学習会 (平野区)	発達障がいの正しい理解促進を図るため「区民学習会」を開催。